

No.277

平成24年  
(2012)

3/15

やさしさとふれあいの  
西東京に暮らし  
まちを楽しむ



# 広報 西東京

市役所代表番号

☎042-464-1311

発行・西東京市

編集・企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布・シルバー人材センター ☎042-425-6611

HPアドレス ● <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 ● <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

詳しくはWebで

## 平成24年度 施政方針

# 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて



平成23年度の社会経済情勢を振り返りますと、東日本大震災の発生により、被災地の復旧・復興支援、第一次石油危機以来の電力使用制限令の発動、さらには福島第一原子力発電所の事故による放射線・風評対策など、これまで経験したことのない幾多の課題に直面いたしました。

同時に、この戦後最大の国難ともいえる震災からは、都市基盤整備の重要性や地域の絆づくりの大切さ、さらには新たなエネルギー政策の必要性といった教訓も学びました。震災から学び取ったこれらの教訓についても、今後の市政運営にどのように生かしていくかが大変重要であると考えています。

また、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)や社会保障と税の一体改革など、高齢社会の進展や経済活動のグローバル化・ボーダーレス化といった情勢を踏まえ、これまでの制度・枠組みを根本から見直す取組もいくつか見られました。数年来の課題である地域主権改革につきましても、昨年、義務付け・枠付けの見直しや権限移譲の内容が整備され、その一部には、条例等に基づき今年の4月から地方自治体の権限・裁量とされるものもあります。

地方自身が自らの判断で進むべき道を選択し、健康、保健医療、福祉介護、子育てといったサービスを提供していく地域主権型社会の到来は望むべきところですが、その実現には権限移譲とともに税財源の確保が不可欠となります。

その意味において、社会保障と税の一体改革が、地域主権型社会の到来に向けた財源を裏づける取組となることを大いに期待するとともに、必要に応じて声を上げるなど、今後の状況を適切に見極め対応していかなければならないと考えているところです。

### これからのまちづくり

昨年1月に、西東京市は誕生10周年を迎えました。この10年間では、新市建設計画に基づき、合併特例債等の財源を有効に活用しながら、都市計画道路の整備や駅前再開発、公園や学校、子育て・福祉関連の施設整備など、多くの分野で新たなまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、本市のまちづくりは未だ道半ばでございます。先行きの不透明な社会経済情勢の中で、市財政は合併に伴う特例的な支援措置も段階的に縮小されていく厳しい局面にありますが、大震災から学んだ教訓も踏まえつつ、市民の皆様がより安全で安心して暮らしていける環境を整えていけるよう、工夫を凝らし、力を尽くして取り組んでいく必要があると考えています。

ハード面では、駅周辺のまちづくりや都市計画道路の整備などを推進していくことに加え、更新期を迎えつつある多くの公共施設について、適正配置の観点から見直しを図りながら、計画的な改修・建て替えに向けた検討を進めてまいります。

ソフト面では、地域における共助の礎となる地域の絆の再生・強化を図るため、地域コミュニティの再構築や、見守り・ささえ合いの仕組みを充実していくほか、子育て世代の増加に対応し、需要の高まる保育サービスの拡充を図ります。

また、こうした取組を進めていく基礎自治体の役割の範囲が、地域主権改革の流れの中で変わりつつある点にも、留意する必要があります。すでに、来年度からいくつかの事務・権限が東京都から市へと移譲されてまいりますが、より主体的に今後のまちづくりを進めていくためにも、建築確認事務を市が自ら行っていくことについて、いくつかの課題の解決を図りながら、検討していく必要があるものと考えています。

このように、新たな行政課題を抱える中で、本市の現行の総合計画の計画期間は残すところ2年となっております。地方自治法の改正により、市町村における総合計画の基本構想の策定義務はなくなりましたが、引き続き多くの課題に着実かつ計画的に対応していくためには、本市における基本構想策定の必要性はいささかも変わらないものと認識しており、また、これまでと同じく議会の皆様にも関与いただく中で、策定を進めていく必要があるものと考えております。

平成24年度は、現行の総合計画における各分野の残された課題に着実に取り組むとともに、時代の変化を的確に捉え、新たな行政課題を踏まえた対応も視野に入れながら、次期総合計画の策定に当たってまいり所存でございます。



### 第3次行財政改革の取組

これからのまちづくりを確かなものとしていくためには、健全な行財政運営の維持が必要不可欠であります。

しかしながら、日本経済は、大震災の影響や円高による輸出不振等に見舞われており、厳しい経済・雇用情勢が続いております。本市におきましても、基幹収入である市税が人口の増加にもかかわらず伸び悩む一方、生活保護費を受給される方が依然として増加傾向にあり、歳入・歳出の両面でさらに厳しい財政状況が続くものと考えられます。

こうした状況に立ち向かい、市民の皆様の要望に応えていくためには、やはりより一層の行財政改革を推進していく必要があるものと思っております。

これまで、平成21年度末に策定した地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)に基づき、行政評価制度の効果的な運用や、人件費の抑制、特別会計の健全化など、多くの取組を進めてまいりました。合併以来の最大の積み残し課題である公共施設の適正配置・有効活用につきましても、議会・市民の皆様のご意見もいただきながら、昨年、公共施設の適正配置などに関する基本計画を策定することができましたが、今後その着実な実行により成果を生み出していくことこそが重要であります。本庁舎の統合整備や学校施設の適正規模・適正配置など、各課題に対する向こう3か年の取組を実行計画として整理することにより、庁内が連携して計画的に検討を推進していけるよう努めていく所存であります。

さらに、平成24年度は、平成22年度から26年度までの5年間を実施期間とする第3次行財政改革の中間年に当たりますことから、今後も厳しさが予想される社会経済情勢のもとで、市民サービスの維持・向上を実現し続けられるよう、これまでの取組状況や周辺状況の変化などを踏まえた行財政改革大綱の中間見直しを行い、持続可能で自立的な行財政運営の確立を目指してまいります。

今後も、行財政改革に継続的に取り組むことで、効率的で無駄のない自治体経営の仕組みを構築するとともに、地域主権の進展に対応できる企画・立案・執行体制の充実を図ることが不可欠です。

### 平成24年度 予算の概要

市税は、依然として所得・雇用環境に起因する低迷が続いている一方、生活保護費は、社会経済情勢を背景とした増加が続き、ついに歳出総額の1割を超える規模となりました。また、子育て支援・待機児童対策や特別会計も含めた社会保障関係経費も増加を続けるとともに、教育環境や都市基盤整備などの行政需要も増大していることから、本市の財政状況は年々厳しさを増しています。

さらに、普通交付税における合併算定措置の段階的な縮減や税制改正に伴う特例交付金の廃止など、歳入における一般財源も減少となる中で市民サービスの維持・向上を図っていくためには、行財政改革への取組をさらに進める必要があると考えています。

平成24年度予算については、このような状況のもと、総合計画後期基本計画やマニフェストの実現を図るとともに、新たな行政需要にも的確に応えていくことを基本として編成作業に臨んだところです。この結果、一般会計の予算規模は、前年度比19億1,700万円、2.8%減の667億1,700万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は0.1%減の1,060億3,449万5千円となっています。

2月24日金に開催した平成24年西東京市議会第1回定例会において、坂口光治市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。

なお、全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)各図書館、市HPでご覧になれます。

◆企画政策課 ☎(☎042-460-9800)